

## 学生同士の議論や学び合いで 理解を深めるプログラムを実施

— 立命館大学の取り組み —

【取材協力】 山本 貴之 Yamamoto Takayuki 立命館大学 学生部 BKC学生オフィス  
一ノ瀬 和憲 Ichinose Kazunori 立命館大学 学生部 OIC学生オフィス

### 「学生生活セミナー」を年6講座実施

立命館大学(以下、本学)ではこれまで、4月に新入生全員を対象とした学生生活ガイダンスの際に、消費者教育として各種トラブルに関する注意喚起等を講義形式で60分かけて実施してきました。ただ、新入生はこの時期、授業や課外自主活動などについて数多くのレクチャーを集中的に受けるので、たった一度切りの短い時間でトラブル全般の対処法をしっかりと覚えてもらうことは困難と言っているでしょう。

また、学生オフィスに寄せられる学生からの相談件数は減少傾向にはあるものの依然一定数あり、被害にあって学生生活に戻れなくなるような重大なケースとなる可能性もあることから、総花的な情報提供だけでなく、専門的なセミナーを体系的に実施することにしました。

そこで2017年度から実施しているのが「学生生活セミナー」です。本学の3つのキャンパスで、それぞれ年間6講座を開設、1回の講座につき1つのテーマを選び、そのテーマに合った講師を招いて解説を依頼しています。

これまで取り上げたテーマは、学生からの関心が高く、相談件数も多い「ブラックバイト」「お酒との正しい付き合い方」「SNSトラブル」などです。また、学生が「自分には関係ない」と思いがちである一方、巻き込まれると重大な被害を受け得る「悪徳商法」「カルト集団」「一人暮らしの防犯」「薬物問題」といったテーマも扱っています。依頼する講師はそれぞれのテーマに合った専門家で、弁護士、警察や消費生活センターの相談員、労働基準監督署職員などです。

### セミナー時間の半分は議論に

講義形式で話をするだけの一方通行のレクチャーでは、学生はどうしてもスマホをいじったり居眠りがちで、内容に集中してもらうことが難しくもあります。学生に何が危険なのかはっきり認識させるには、講義形式のレクチャーだけでなく、能動的な学び、例えば双方向な議論やワークショップが必要だと考えました。

そのため、各セミナーでは講師に講義の時間は半分程度にし、残り半分を意見交換の時間にしよう依頼しています。意見交換では、最初に具体的なケースを記載した資料を読み込ませ、その後グループワークとしてケースごとの問題点や勧誘の断り方を議論し、最後に発表してもらいます。

単に事例を紹介するだけでなく、「どうやって断るか」というところまで学生自身に考えさせることで、アンケートでも「断り方もよく理解できた」といった反響を得ています。

### 参加者を集める工夫

ポスターなどで告知するだけでは、なかなか参加者は集まらないものです。全学生に対しては、「manaba + R」という学内専用連絡ツールを利用して情報発信していますが、授業や定期試験についてなど他のさまざまな情報も配信しているため告知メールが埋もれがちで、開封率は少数にとどまります。そこでクラブ・サークル等各学生団体に対しても、各団体の部屋を直接訪ねて学生と話し、参加を呼び掛けるなどしています。

これにより、各団体の代表者を含め、1会場につき20～50名が参加しています。参加者からの反応も良く、問題意識も高まるのか「今、食堂で勧誘している怪しい人がいる」といった情報提供をしてくれる学生も出てくるようになりました。

## 「ピア・サポート」で 学生同士の学び合い

本学は大学として、学生が自ら学んで成長することを重視しています。今後さらに積極的に展開したいのが学生同士の学び合いです。

もともと、本学には「ピア・サポート」という学生同士が主体的に学び合い、支え合うしくみがあります。留学生支援、障害者支援、就職支援など目的に応じてたくさんの団体があり、全学生のうち10%、約4,000人がかかわっています。その中の1つに、新入生を支援する「オリター(またはエンター)団」というものがあります。

このオリター団は、1年生の履修やクラブ・サークルに関すること、日常の学習面など、学生生活全般を支援することを目的とした団体です。

オリター団の活動が最も活発化するのが、1年生が生活に慣れるまでの4～6月にかけてです。この時期、オリター団のために授業枠の一部を確保する学部もあり、オリターから1年生に対してさまざまなことを教えてもらっています。テーマの選定は基本的にオリター団に任せていますが、学生オフィスからも働きかけ、喫煙などに関する健康教育やSNSにかかわるセミナーなども行っています。

内容によっては、まず学生オフィスがオリター団にレクチャーする場合があります。30人程度のオリター団執行部にレクチャーして、彼らに1年生の各クラスに分かれて教えに行ってもらいます。これにより、効率的に多くの学生に啓発を行うことができます。

専門家によるセミナーも有意義ですが、こうした方法で上級生が下級生に教えることにはま

た違った効果が期待できます。下級生からすると身近な存在で聞きやすいという面もあり、また、上級生も教えることを通して自身の理解が深まります。上級生の姿が下級生にとって「自分もこうなりたい」というロールモデルにもなり、お互い刺激し合う、そういった良い循環効果を生んでいます。

## きめ細やか、かつ工夫した 取り組みが重要

学生オフィスに持ち込まれる日々の相談に対しては、きめ細かな対応を心がけています。相談内容によっては、消費生活センターや警察、法テラスなどを紹介して学生に連絡させています。その場合、学生がきちんと説明できるかどうかポイントになるため、例えば消費生活センターに電話する前に、学生オフィスの職員を消費生活センターの相談員に見立てて会話のシミュレーションを行い、その後、職員の前で電話をかけさせることもあります。

サークルを舞台にしたOBや上級生による悪質商法の勧誘も多くあります。そこで先日は、実際に上級生から勧誘を受けていたサークルの学生を呼んで、どのように勧誘を断るかロールプレイングをやってもらい、同じ内容をサークル内でも共有するよう指示しました。

被害を防ぐには、いかに「自分ごと」として考えてもらうかが重要です。事例の紹介も、個人情報に触れない範囲で、できるだけ本学であったケースを具体的に伝えるようにしています。

現在はより効果的な方法をめざし、試行錯誤を重ねているところです。例えば、事例を読み込んだ後に学生自身にスマホで解決策を検索させてグループディスカッション行うなど、既存の考え方にとらわれない、新しいかたちのセミナーも検討しています。

今後も、学生がより能動的に学び、また学生同士で協調して学び合う環境を作っていきたいと考えています。

(ライター：鷲島 鈴香)